

加盟登録手続等について

(会員登録は日本連盟、東京連盟両方に登録して下さい)

【日本連盟】 (平成26年4月1日以降可能)

会員登録表 日本連盟会員登録はホームページよりログインし、直接登録となります。
番号・パスワードを入力すると、各団体の登録状況が表示されます。
登録継続・削除・再登録・新規登録等を行ってください。
日本連盟会員登録はフリガナを必ず入力してください。
団体登録番号・個人会員番号は日本連盟会員番号を使用してください。
不明な点は日本連盟ホームページの会員登録要領をご確認ください。

登録料 会員登録料 1,000円(1名)

【東京都連盟】 (平成26年3月1日以降可能)

(1) 団体登録 (大会参加等の場合、登録団体名の表示となります)

会員登録表 東京都連盟の加盟団体会員登録表をお送りください。

登録料 団体登録料 20,000円
会員登録料 2,000円(1名)

(例) ○○クラブに10名会員登録の場合

団体登録料 20,000円+(2,000円×10名) 計 40,000円

※(尚、年度内に団体を移動した場合は、団体戦は出場不可、個人戦可)

(2) 個人登録 (大会参加等の場合、登録支部名の表示となります)

会員登録表 (各支部の了解を得たうえで支部経由にて登録してください)

登録料 会員登録料 2,500円(1名)

(3) 追加登録 (1)の会員登録と同じ要領で追加登録用紙で行ってください。

(4) 送金方法

1. 郵便振替 00100-7-175151
(登録・追加登録・大会参加料等) (郵便振替用紙には送金内容を必ず記載願います)
2. 現金書留 〒151-0053 渋谷区代々木 1-57-2-1108
東京都ソフトテニス連盟宛
銀行振込・郵便振替をご利用の場合、領収証は送付いたしません、
必要な場合はお手数でもお申し出下さい。

(5) 登録・申込等期日 (電話による追加・大会申込は不可)

登録 平成26年4月4日までに完了してください。

追加登録 大会開催日の10日前までに完了してください。

大会申込 大会要項に記載されている期日までに完了のこと。(参加料も同時に)
年齢制限のある種別に申し込みの際は生年月日を必ず記載のこと。

(6) メール申込 (メールによる大会参加申込可)

(メールでの申し込み時に開封確認の設定を願います)
開封確認機能が無い場合は返信する旨メッセージをつけてください。

アドレス torenmei@hkg.odn.ne.jp

(7) 連盟事務所

〒151-0053 渋谷区代々木1-57-2-1108
電話 03-3377-7311 FAX 03-3377-7312
午前10時～午後5時(土・日・祝祭日・夏季・年末年始休み)

(8) **その他** 審判員資格の有効期限は6年間ですので、会員の有効期限の管理をし、期限切れの無いようお願い致します。(1級・2級とも)
又、有効期間6年内に一度研修会に参加する事が、更新等の条件です。
尚、マスターアンパイヤー(2級終身資格)・マスターレフェリー(1級終身資格)の切り替え年齢は50歳からです。永久資格となり、更新は必要ありません。
(詳細は審判研修会関係に記載)

★ **責任者の方は審判員認定番号をご確認ください。**

例 13-09-123 08 以下の数字は有効期限切れです。

(09 は西暦の下2桁で、その年度に認定され、
6年後の2015年3月31日に有効期限切れです)

(9) **ゼッケンの着用について**

平成20年度より東京都大会はじめ、関東・東日本・全日本参加者はゼッケンの着用が必要となりました。

また、ゼッケンを作成される人は下記のように改訂版を作成してください。

従来のゼッケンの着用は不可。

ゼッケンの着用位置は背面で襟元より15センチ程度のところより下に四隅を必ず止めて着用すること。

- ・ B5版 白の台布に黒文字で記入(特太ゴシック体で明記)
- ・ 上段1/4に都道府県名、学連
- ・ 中段2/4に氏名
- ・ 下段1/4に所属名(企業名・クラブ・学校名)

作成例

